

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		東都製靴工業協同組合				所管	文化産業観光部 産業振興課		
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	昭和 4 4 年度	[終了予定]	- 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	東都製靴工業協同組合に対する補助金交付要綱					
	事業対象	東都製靴工業協同組合							
	事業目的	東都製靴工業協同組合に対し補助金を交付することにより、その活動が活発に行われるよう支援し、もって本区の地場産業である靴業界の発展並びに組合員の事業の安定及び地位の向上を図る。							
	事業内容	東都製靴工業協同組合が組合員に対して実施する教育情報事業等(法律・税務相談運営費等)に対して、その経費の一部を補助する。 補助率:対象経費の1/2以内 補助限度額:850,000円							
	委託の有無	なし	委託内容						
	補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度		
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1		
		成果指標	事業実施回数	回	24	24	24	24	
	決算額 (単位:千円)				850	850	850		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			417	426	425		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			850	850	850		
		総経費			1,267	1,276	1,275		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
一般財源(区負担額)			1,267	1,276	1,275				
前回評価から改善した事項	なし								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	業界を取り巻く環境は依然として厳しく、地場産業である靴業界の振興を図る必要がある。						
	効率性	3	組合が主体的に実施する教育情報事業等の経費の一部助成を行っており、コストや効率性に大きな変化はない。						
	手段の適切性	3	事業活動への一部補助は団体及び靴業界の安定化に寄与している。						
	目的達成度	3	組合員が経営上抱える諸問題に対応するため、組合員を対象に法律・税務相談を実施し、経営の安定化を図った。						
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
本区の代表的な地場産業である靴業界を取り巻く環境は依然として厳しく、支援は引き続き必要であることから、事業規模は維持する。					維持				